

平成 29 年度第 5 回成田市環境審議会会議録

1 日 時 平成 30 年 1 月 25 日（木）午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分

2 場 所 成田市役所 6 階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、片岡孝治副会長、富井柁夫委員、小島猛委員、宮崎廣文委員、
荒居正一委員、豊田いつ子委員、印宮昭夫委員、須田恭子委員、西山重男委員、
綿貫沢委員、杉原文哉委員、醍醐貴大委員、林大八郎委員、岩本晃郎委員

（成田市）

関根副市長

環 境 部 石井部長

（事務局）

環境計画課 椿課長、吉原課長補佐、東係長、若田副主査、横田主任主事、浦崎主事

環境対策課 大竹課長

クリーン推進課 黒田課長、八代主幹、田部主任主事

環境衛生課 堀越課長、齊藤係長

（成田市一般廃棄物処理基本計画策定業務委託受託者）

㈱環境技研コンサルタント 石田・渡邊

4 議題

(1) 成田市一般廃棄物処理基本計画について【諮問】

(2) 意見への対応について【報告】

(3) 答申について

(4) その他

5 傍聴者 一名

6 会議次第

1. 開会

2. 副市長挨拶

3. 議事

(1) 成田市一般廃棄物処理基本計画について【諮問】

(2) 意見への対応について【報告】

(3) 答申について

(4) その他

4. 閉会

議事（要旨）

(1) 成田市環境基本計画（案）について【諮問】

関根副市長から本橋会長へ、成田市環境審議会設置条例第2条により、「成田市一般廃棄物処理基本計画（案）」について、環境審議会の意見を求めるため諮問書を手渡す。

(2) 意見への対応について【報告】

若田副主査（環境計画課）より、「成田市一般廃棄物処理基本計画」を作るにあたって、前回までの会議で委員から出された意見に対する事務局の対応について報告した。

- ・成田市ごみ処理フローの概要について、矢印の修正や注釈をつけ、ごみ処理フロー図をわかりやすくした。
- ・「排出ごみの組成調査結果」で「可燃ごみとして排出されている紙やプラスチック、厨芥類の量」について、それぞれの割合が一目でわかるように円グラフを記載した。
- ・「生ごみの水切り推進」を食品ロスも含めた「3切り運動」の推進に変更した。
- ・「食品ロスを削減するための取組の実施」として、食品ロス削減のため、イベントやあらゆる機会を利用して、啓発活動を行うことを検討していく。
- ・「30(さんまる)・10(いちまる)運動」の実施として、市民・事業者へのさらなる普及推進策を盛り込んだ。
- ・リフューズの呼びかけも大切であるという意見に対応するため、「買い物袋持参運動、マイボトル運動、マイ箸運動」への協力として、各種取組を推進する。
- ・資源物のリサイクルについての意見が多かったことから、具体的取組「拠点回収、店頭回収」、「ごみと資源物の分別徹底」として、さらなるリサイクルの推進を図る。
- ・ごみの削減のために「廃棄物減量等推進員との連携」として、連携の強化を挙げた。
- ・「リサイクル運動の推進」を挙げ、今後も集団回収を継続し、高齢者クラブなどの団体から意見聴取を行うなどの工夫をしながら活動の支援を推進する。
- ・「外国人居住者に対する分別徹底の推進」として、様々な国からの外国人に対し、広報等により分別の徹底を図る。
- ・「排出事業者への指導」として、事業系ごみ削減と適正排出に関し、事業所訪問等による啓発・指導を推進する。
- ・「事業系ごみの展開検査」や「事業系一般廃棄物削減の呼びかけ」や「大規模事業所等への減量化の指導強化」により、事業系ごみの資源化率の向上を図る。
- ・「ごみの適正分別と資源化において、PRの方法が課題である、ごみの増加の要因として、分別が徹底されていないことが考えられる」、といった意見への対応として「スマートフォン向けごみ分別アプリの導入」を挙げた。
- ・「生活系ごみ有料化に向けた検討」、「事業系ごみの手数料の見直し」を挙げ、生活系ごみ

の有料化に関する調査、検討、事業系ごみの手数料の見直しを引き続き行う。

・「ごみの分別区分の検討」、「収集・運搬計画の見直しの検討」を挙げ、ごみの分別区分についての調査・検討や分別品目の追加などに対応し、適時、収集・運搬体制の見直しを検討していく。

・生活排水処理基本計画の、合併処理浄化槽の普及に関する部分について、印旛沼の水質を良くするためには、通常の合併処理浄化槽よりも処理能力が高い高度処理型合併処理浄化槽の普及を促進すべき、との意見について、計画書に高度処理型合併処理浄化槽の普及促進の文言を加えた。

・共通事項として、誤字・脱字の修正、計画書全体を通して色やレイアウトの微調整等を行った。

・「パブリックコメントの実施結果」について、意見の提出はなかった。

議題（１）及び（２）において出された質問は次のとおり。

（〇・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答）

〇3 切り運動について、ホームページや広報が見られない人のために、ごみの袋や販売時にごみ袋が入っている袋に、そういった文言を記載していただければと思う。

→広報などでは、やはり限定されてしまいますので、そういう方法について今後検討させていただきますと思います

〇3010 運動の実施について、賀詞交歓会で市の来賓が言ってPR できないか。

→3010 運動は昨年度、市の職員の中で「やってみよう」というところからスタートしています。そして、市長が参加するようなときにも、言えるときには言ってもらうようにはしていますが、やはり賀詞交歓会となると難しいと思います。が、場所などを見ながらなるべく浸透できるようにして、先々にはお店などにも協力いただけるようなことを呼び掛けていければと思っています。皆様も、機会がありましたら、司会のやり方のような紹介例なども作ってありますので、必要とあればぜひ言っていただければと思っています。

〇フードバンクの周知徹底をお願いしたい。

→フードバンクにつきましては、小売の段階での賞味期限切れなどの、賞味期限と消費期限とがございしますので、その辺のPRを含めて、また、フードバンクの担当とも、よく話をしながら周知をしてまいりたいと考えております。

〇リサイクル団体の設立を義務付けるような方法はとれないか。また、それから、それと併せてリサイクル・ごみの減量・不法投棄に関しての見学会や勉強会をより今まで以上にやっていったらどうか。

→リサイクル団体につきましては、現在 157 団体が入っております。各地区のところ、子供会、老人クラブというようなかたちでございます。義務付けというのはやはりなかなか難しいもので、やはりそういった人たちへの啓発・啓蒙に努めながら、リサイクル団体を増やしていきたいというふうには考えております。

それと、ごみの減量化の推進員の関係では、昨年度から委嘱状交付式を行いまして、2回目として勉強会を清掃工場で行う形をとらせていただいております。本年度につきましても11月に清掃工場で行うなどの勉強会を開催しているところでございます。今後につきましても年間に何回ということはございませんけれども、数を重ねていけたらなというふうに思っております。いろいろな意見をいただきながら、市民の皆様に分別の徹底、ごみの減量化に役立てるような方法について考えておりますところでございます。

○プラごみの分別に非常に困っていて、これがプラなのか燃えるごみなのかということで迷って全部を可燃ごみに入れてしまう人もいます。できれば分別のマニュアルの拡充を改めてお願いしたい。

→プラごみにつきましては、先ほども少し話しましたが、減量化推進員向けにマニュアルを作らせていただきました。あまり細かいと余計に分からなくなってしまうというのもございますので、皆さんの意見を聞きながら拡充をしていきたいと思っております。

○下総地区・大栄地区の公共下水道の区域については、整備区域から除き、合併処理浄化槽区域とするとありますけれども、これは旧下総地区・旧大栄地区には周知されているのか。

→市の方では、下水道や浄化槽を污水対策ということで、この二つで対策を取っています。大栄地区・下総地区の地区につきましては、合併処理浄化槽で、また、地区によりましては農業関係で、農業集落排水というような手法で対応しているところであります。公共下水道がまだ整備されていない区域ですので、ここは合併処理浄化槽でやっていくということでございます。

○合併処理浄化槽の設置について、生活保護者など、生活にある程度困難をきたしている方々に対して浄化槽等を設置する場合の補助の見直しは考えているか。

→現状では、生活保護の方への補助ということでの特別なものはありません。設置に対しての補助ということでございますので、設置されていない方については現状では補助はできないということになります。

○提案になるが、市民がごみを減らすこと、あるいは事業者がごみを減らすことによって、得をする仕組、あるいはリサイクルすると得をする仕組、こういったものを併せて考えていくと事業者なり市民の方が参加して張合いが出るんじゃないかと思っております。問題点を解

決するためには、市民参加型であるいは事業者参加型でやっていかないといけない。そのためには、やはり、本当に協力して良かったというようなことが感じられるようなことも併せて考えていかなければいけないと思います。

二つ目は、事業系ごみを減らしていくために、ここに大きな目標を掲げていて、5,300トンと具体的に書いてあるが、これは平成28年度の事業者の紙の排出量とほぼ匹敵する。平成28年度のごみをごっそりなくす、そういったことが具体的に可能なのかという心配をしている。これをしていくために具体的に事業者にどういう指導をするのか、そういったことを実効性のある対処の仕方あるいは協力をいただくやり方、こういったことをもう少し検討して、10年後の目標をクリアするために皆で考えていかなきゃいけないと思う。

○今の委員の意見に賛同するが、何のための計画なのかということ考えた中で、無駄をなくしていく、廃棄物をなくしていく、このテーマをどう絞り込んでいくのかということが、環境問題だと思っている。結果的に市民一人ひとりがアクションできるようにすることが大事だと思っているが、それで今回この計画を見て、三点ほど意見を申し上げたい。

一点目は、この計画というものが、中身を見ると方針だと私は思われる。CHECKが大切だと思うが、計画にはCHECKが少ない。これは計画というより方針に近いものではないかという印象を受けている。計画が具体的でないアクションにつながらないということの一つ危惧している。

二つ目は、PDCAということが非常に計画の中では重要視されてくると思うが、大切なのはCHECK。検証がどこまで本質に迫れるのか、そうすると本質に迫った目標・計画になってくると思う。今後の活動の中で活かしていただければよろしいのではないかというのが、私の考え。

三点目はパブリックコメントで意見がなしというのが、どうしたことかなというのが私の疑問。インターネットというのは、何かを調べたいと思わなければ何も出てこない。そういうところに情報を出すということは、一般公開、情報を出すというツールにしては、広いようで狭いと実感している。具体的な本質的なことを伝えるには何が必要か、ということ危惧されるのが必要かなと、私は、皆さんにお伝えしたい。

→この計画につきましては、基本計画という位置付けでございまして、基本的な方針を示すというものが計画の性質になります。これに基づいて一般廃棄物処理実施計画というものを毎年策定する形になり、その中で具体的な実施のプランをまとめまして実効性のある計画を推進していくという内容になります。ここにあります図のとおりPDCAサイクルを用いまして、毎年の結果を評価検証しまして改善していくという流れになります。

続いて二点目について申し上げます。施策の評価について、今後の評価にあたっては、成果についても対応したものにしていきたいというふうに考えております。

パブコメについては、こちらについてはホームページの他に実施の方法といたしまして市役所の5階の環境計画課のカウンターと1階の行政資料室、下総・大栄支所、市内の各

公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティーセンター、もりんぴあ公津、赤坂ふれあいセンターに計画書を置きまして、おいでの方、ご来場の方にご覧いただき、ご意見を頂くという形式をとっております。ただ、そのお知らせが広報やホームページのものでございますので、興味がなければなかなか目がいけないということがございますから、今後はこの10年の計画を進めるにあたって住民の方により認知していただけるよう、理解していただけるよう具体的に進めてまいりたいと考えております。

○どうしても先ほどの計画の評価の問題が出てくる。「3Rの推進のための啓発・キャンペーン等による住民個々の意識の向上・実践」が高評価となっている。それでその根拠は何かというと、「施設来場者数及びイベント参加者数」で判断している。小学校で言うと4年生でゴミを扱う。成田市の小学校4年生が全員・全部集まって行ったのか、代表が行ったのか人数は分からないが、ただそれだけで満足しているのかと思ってしまう。

→先ほど委員がおっしゃられたように、富里と合わせて全ての小学校の4年生が来場しています。ここでいう評価の指標の中で「施設の来場者数及び参加者数」ということについては、子供としていずみ清掃工場とリサイクルプラザを見て、感想文等もかなりの学校が送ってきていて、それだけ興味を持っていただけ、それも親や家庭との形の中で説明等もしているので、その中ではかなり効果が上がっているのかなというようなことで◎を付けたというのが現状です。

○例えば出前講座とかをやって、それでPRするとか、それだったらこの◎を付けたというのが分かる。また、感想文があれば、まだ分かるが、来場者数だけで判断するのはちょっと甘いのではないかなと思った。

→（会長）評価というものは立場、立場によってずいぶん違ってくるものです。今後の話ですけれども、こういうものを作る場合において評価というのは、ただ単に情勢的なスタンスだけで評価をすると今みたいな結果になります。審議会の委員には各分野の方がいますが、評価の段階においてどうなのか、という意見を求めて評価をしていく方法もあると思います。一方的にこれをやっちゃうと今みたいな形で「いや、違うじゃないか」というふうになるので注意してもらいたいというふうにと考えるとところです。

○私も前の審議会に委員として参加させていただいて、本日まで一般廃棄物処理の基本計画（案）ということで、大分、見直されまして内容は充実されていると思う。ただ、あくまでもこれは基本計画で、先ほどからあるようにこれからアクションしていただいて、その都度きちんと検証していただく。皆さんからいろいろなところでご意見をいただいて、どのくらい進んでいるのか検証することが必要。実は今、成田市のごみは待ったなしの状態で、ごみの量が増えていて大変な状況になっています。切羽詰まった状況になっているが、どんどんこの計画を実施していただきたい。そのためにはその都度報告、ここまで来

ましたという部分がいただければと思う。その時期、例えば、半年なり 1 年でここまで来ました、ここまで数字が変わりました、ということを出していただき、市民の皆様にも反映していただく、市民の方がもっと頑張ればもっと良くなるという、励みに思えるようなものを考えていただければと思う。計画に沿ってそれがぜひ進むように、ぜひ工夫していただきたいと思う。

→(会長) 今の話は、非常に大事です。当局の方でも毎年年次報告を出しますね。その段階において、やはりこの計画に対して「今年度はここまで達成しました」ということを審議会委員の皆様にはしっかりと知らせないといけないです。その上で審議会があった場合にそれなりの意見を持ってこられると有効だと思いますので、そういったようにしていただきたいとお願ひしたいと思います。

→これから計画を動かしていく中で、これだけの意見をいただいていることですし、定期的に審議会の方に報告させていただきたいと思います。また、今後、実施していく中でいろいろな検討が必要になると思いますので、新年度になりまして、例えば「ごみの分別区分はこのままで良いのか」ということや、計画には「有料化についても引き続き検討していく」とも書かせていただきましたので、諸々の課題についても機会を捉えて審議会委員の方になるのか、あるいは、その中の部会のような形にできるかどうかは分かりませんが、そういう形で審議会委員の方にも説明させていただきますし、市民にも報告しながら、10 年間ということ置き去りにしないで、また、5 年とも言わずに、毎年、確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○溶融量という言葉が使われているが、今までの経験上、紙類や、そういった「可燃ごみ等を資源へ移行させ、溶融量の削減を推進する」というのは、どういうことなのかよくわからなかった。溶融量という言葉が、専門的に適切であれば、それで結構でございますけれども、それを確認したかった。

→清掃工場の処理が焼却ではなく、全部高温で 1,800 度で紙もビニールもプラスチックも、みんな融かしてしまうという意味で、全て溶融スラグという形で排出されるので、焼却量と言うと不適切なので、今回は溶融量という言葉を使わせていただいております。ただ、一般的には清掃工場での処理と言うと焼却という認識であると思っておりますので、紙が融けるというのは 1,000 度以上の温度では融けるということでご理解いただければと思っております。

(3) 答申について

答申については、「市の案に同意する」ということにして、「付帯事項を付けない」ということを、本日の本審議会の確認事項としたい。

(異議なしの声)

(4) その他

○会議時の封筒は、全員に配るのではなく、必要な人に渡せばよいのではないか。1枚、2枚の紙で、封筒は不必要じゃないかと思う。

→ありがとうございました。以後、気を付けるようにします。また、私どもだけではなくて市役所の中でそういうことを伝えていきたいと思います。